

【安芸太田町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（R7.2時点）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数	5校
総学校数に占める割合	100%（5校 / 5校）
調査方法	学校のネットワーク改善ガイドブック（令和6年4月）記載の簡易帯域測定方法により測定を実施
ネットワークアセスメントの実施：令和6年度ユーザー体感調査にて課題のあった1校にて実施 課題解決の方法：ネットワーク速度の確保について、普通教室での通信速度に問題はなかったが、その他判明した現状課題について、設定変更等を行い改善を進める。	

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）通信帯域の確保に向けた目標

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100%	100%	100%	100%

（2）目標達成に向けた方策

ユーザー体感調査

帯域測定のほか、随時ユーザー体感調査を各学校に行い課題を把握することとする。

ネットワークアセスメント等の実施

ネットワーク速度の確保ができていない学校、またユーザー体感調査により課題が発生した場合にはネットワークアセスメント含めた調査・検証を実施し、結果によっては、現在の集約型のネットワークの見直しや、アクセスポイント等機器の更新など、専門の業者等と具体的な対策について協議し、必要な予算措置を行ったうえで対策を実施する。